

事業コード	0050302	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	あきた材県外出荷緊急支援事業	施策コード	05	施策名	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化						
		指標コード	03	施策目標(指標)名	産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進						
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	木材加工技術班	(tel)	1916	担当課長名	清水 譲	担当者名	木村 明憲
評価対象事業の内容											
1－1．事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、新設住宅着工戸数が減少し、住宅向け製材品の販売低迷や単価の下落など、木材加工企業等の経営環境が厳しさを増しており、原木の需要にも影響を与えていることから、販路を確保することで経営の安定化を図り、雇用や原木需要を保つため、製材品出荷量の多くを占め、産地間競争が厳しい関東近県消費地への販売を維持する必要があった。				5．前回評価における指摘事項等							
1－2．外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 特になし。				①指摘事項							
				②指摘事項への対応							
2．住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) ①満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期： R03 年 04 月） ②満足度の把握方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 企業訪問など） ③満足度の状況				①事業概要及び推進状況							
事業の効果により、経営の安定は図られているが、新型コロナウイルス感染症が未だ収束していないことから、木材加工企業からは事業の継続を要望されている。				製材品を県外に販売する製材工場等に対して、運搬経費を支援する。							
3．事業目的（どういう状態にしたかったのか） コロナウイルス感染症拡大の影響による新設住宅着工数の減少に伴い、製材品の販売が低迷し、木材加工業の経営及び原木需要に影響を与えており、県外での県産製材品シェアの維持・拡大をすすめる必要があることから、価格競争が一層激しい状況にある県外へ出荷している製材工場に対して運搬経費の一部を支援し、経営の維持・安定化を図る。				②事業費等							
4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体				単位（千円）							
②事業の対象者・団体				内 訳			当初計画事業費		最終事業費		
③達成のための手段				あきた材県外出荷緊急支援事業			74,000		74,000		
製材品の県外販売に要する運搬経費の一部を助成する。							0		0		
							0		0		
							0		0		
							0		0		
							0		0		
				事業費計			74,000		74,000		
				財源内訳	国庫補助金			74,000		74,000	
県 債			0		0						
そ の 他			0		0						
一 般 財 源			0		0						
③当初計画及び最終の事業費比較				最終事業費／当初計画事業費 =(1)							

県内の木材加工企業等の経営環境が悪化するなかで、木材製品の主要出荷先である県外への販売支援による関東近県消費地でのシェアの維持に効果があった（東北15%、関東近県62%、北陸10%、その他13%）。

指標名	県外へ出荷する製材品材積（m ³ ）							指標の種類
指標式	県外へ出荷する製材品材積（m ³ ）							●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指 標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体
目標a	0	0	0	0	0	0	106,000	0
実績b	0	0	0	0	0	122,000	121,700	0
b / a							114.8%	0%
②データ等の出典		県林業木材産業課調べ						
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法

--	--

--	--

評価結果

--

--

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right) / \left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right) = 1$$

【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】

指標である県外へ出荷する製材品材積の実績は、前年度並みに維持されたことから、関東近県への販路確保に向けた当該事業の効果が高かったものと判断される。

政策評估委員會意見

終了事業事後評価判定点検表

(様式 5 - 1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		1次 2次	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値（注）が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計			2	2		A	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} - \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} - \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		